

工場の大幅縮小も

江頭チッソ社長語る



江頭社長

は水俣工場の再建計画を大幅に縮小せざるを得なくなる」と語った。同社長は「十七日現地に向かい、患者と被災者家族を一軒一軒見舞う。

一、厚生省から水俣病は公害による疾患であり、その原因が当社

水俣工場の排水にあるとの政府見解が発表されたが、当社はかねてから原因の最終的判定は公的機関

によってなさるべきだと考えており、政府見解の発表に従うとの意向を表明してきた。

一、ここに改めて水俣病で死去した人たちとその遺族、現在療養中の人たちとその家族の皆さんに心からおわびしたい。これまでの会社側の補償額は漁業補償を含めて一億五千万円以上に達したが、今後患者と遺族に対する補償額の増額を早急に検討し、十月中にも互助会と話し合いをしたい。しかし漁業補償の増額は現在考えていらない。

一、排水問題については国および関係各官庁、熊本大学の指導を得て万全の対策を立てている。幸運つた。また同社長は「地元や労組側の今後の協力いかんによって

な公害問題を起こさないよう新たな決意をもつてのぞむ覚悟である。患者の療養については治ゆの促進や療養施設の充実を切望しているが、國その他公共機関の格別の助力をお願いしたい。

一、水俣工場の再建計画は昨年発表した五カ年計画により五年後には現在の従業員二千六百人を二百人に減らし、これらの削減人員を水島工場（岡山）五井工場（千葉）へ配転したり地元の他の系列企業へ配転し、さらに水俣工場の安価な余剰電力を利用して合金鉄事業を開始することなどを計画してきた。

一、しかし水俣病に対する公害認定とからみ地元側が補償問題で厳しいやり、また労組側が長期ストを実施することにでもなれば、現行五カ年計画を再検討せざるを得ない。つまり組合側や地元が会社側に協力してもらえない事態になれば現在の水俣工場の大縮小も

江頭憲チッソ社長は二十六日、東京・丸ノ内の本社で記者会見し、「水俣病は政府見解で当社の排水による公害と最終決定したが、水俣病の患者や遺族に対する補償額についてなんらかの増額を考えており、互助会の間でかわしている補償に関する契約書の改定で、十月中旬にも互助会側と話したい」と語った。また同社長は「地元や労組側の今後の協力いかんによって